

県指定天然記念物及び名勝について

1 経緯

- 令和3年5月10日付けで、停止条件付の現状変更許可を行った、神奈川県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」について、県教育委員会は、事業者である横須賀市大楠漁業協同組合（以下、「事業者」という。）が同年6月に実施した、第1回目のモニタリング調査の結果を踏まえ、同年9月2日付けで、当該現状変更許可条件に係る「今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障とならない」ことを確認し、同日に事業者に対して許可効力の発生に関する通知書を手交した。
- 今回、事業者が第12回目のモニタリング調査を実施し、令和6年6月3日に調査報告書が県教育委員会へ提出された。

(参考) 令和3年5月10日付け現状変更許可に係る主な許可条件

現状変更の海洋環境への影響の程度を把握するため、当該水域におけるモニタリング調査を実施し、その結果、今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障とならないことが確認された後に許可の効力が生ずることとする。また、許可の効力が生じた場合にあっても、現状変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、モニタリング調査を3年間に渡り継続すること。

2 モニタリング調査

(1) 第12回モニタリング調査

令和3年6月より実施してきた調査は、今回（令和6年4月3日実施）で最終回となる。

ア 調査内容

- ①水質調査、②底質調査、③底生生物調査、④海藻分布・魚類調査、⑤海底地形調査

イ 調査結果

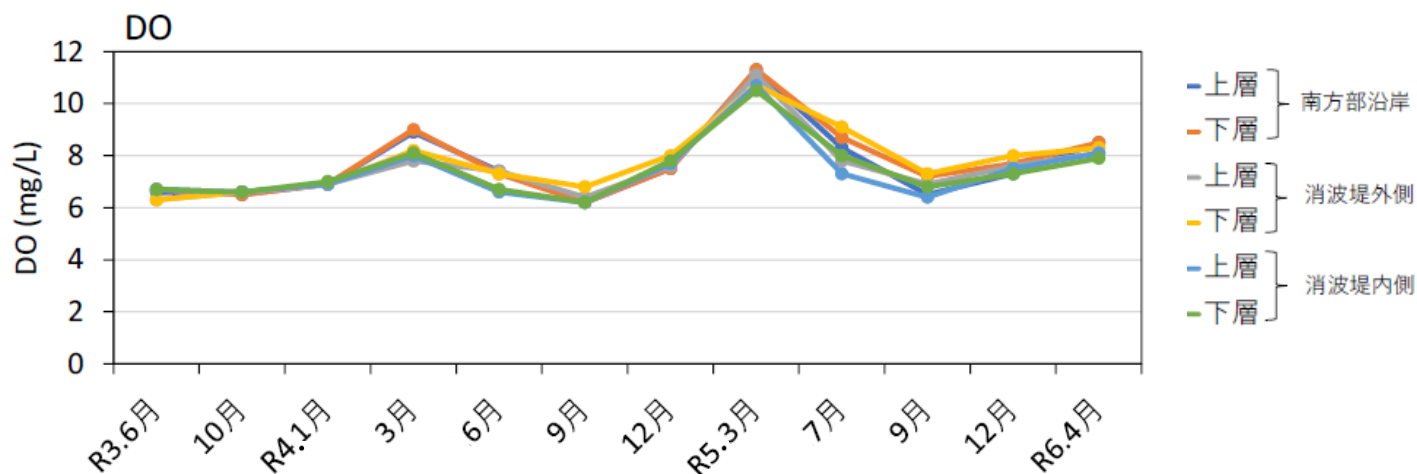
- ・ 水・底質環境について、全ての項目が環境基準を満たしていた。
- ・ 生物環境に係る底生生物について、前回調査と比較し、個体及び種類数ともに増加していた。また、海藻は季節的消長がみられ、種類数も増加しており、海域環境としては悪化していないと判断される。（資料1参照）

(2) 3年間の調査結果まとめ

- 調査報告書に基づく調査結果の概要は、次のとおり。

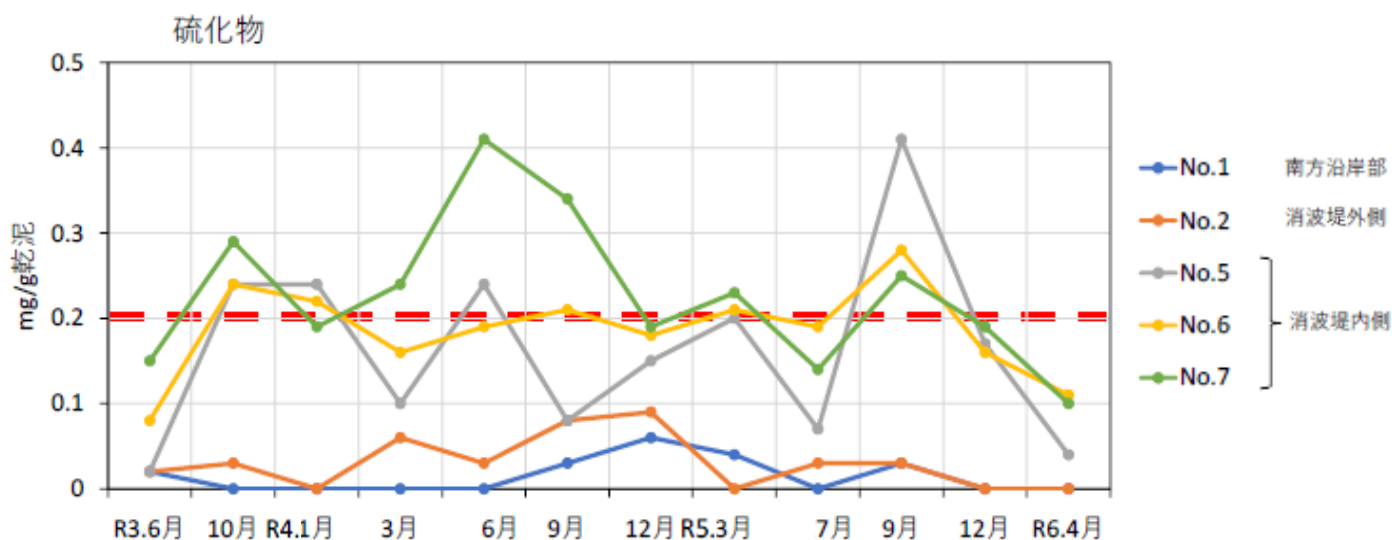
ア 水質環境

- ・ 水質環境について、溶存酸素量について3年間の調査期間を通じて水産用水基準である6mg/Lに以上に収まっていた。顕著な低塩分化や貧酸素化は発生しておらず、また海藻も生育していることから、生物生息環境として問題ないと判断される。



イ 底質環境

- ・ 硫化物は水産用水基準である 0.2mg/L を上回る場合もみられたが、令和5年12月以降は下回っており、突出した時期（春～夏）を除けば、概ね基準値内に収まっている。



※硫化物の赤点線は水産用水基準 (0.2mg/g)

ウ 生物環境（底生生物、海藻・魚類）

- ・ 底生生物について、種類数は南方沿岸部及び消波堤内側で3年間の調査期間を通して緩やかに増加しており、水底質環境は生物生息環境に悪影響を与えていないと言える。また、底生生物もそれぞれの環境に応じて生息していることから底生生物の生息環境は悪化していないと判断される。(資料2グラフ「動物」参照)
- ・ 海藻分布については、調査期間中10種類を下回ることがなかった。また、いずれの地点においても春先には大型海藻が繁茂していることが確認され、3年間を通して一般的な季節的消長がみられ、海藻の生育環境は悪化していないと判断される。(資料2グラフ「海草藻類」参照)

- ・ 魚類について、夏に多くなる季節変動がみられ、調査期間中はいずれの地点においても魚類が確認されていることから、魚類の生育環境は悪化していないと判断される。(資料2 グラフ「魚類」参照)

エ 海底地形環境

- ・ 海底地形は、調査開始時から終了時までにはほとんど変化はなく、今後台風等の大きな擾乱がない限りは現状の地形を維持するものと考えられる。

3 令和6年度第1回 県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」に係るモニタリング調査報告検討委員会の結果（令和6年6月4日開催）

○ 検討委員の見解

- ・ 3年間の調査結果を通じて、工事による当該水域の天然記念物及び名勝について、将来に渡っての保存に相当程度の支障となるようなデータは認められなかった。
- ・ 本調査は改変前の環境情報がないため比較はできないものの、改変後の調査結果から環境はほぼ安定していると言える。
- ・ 本件の原因は、当該地域における無許可現状変更行為にあり、行政間で情報が共有されていけば防げることもあるため、関係部局との連携に努めるよう要請する。

4 再発防止に向けた今後の対応

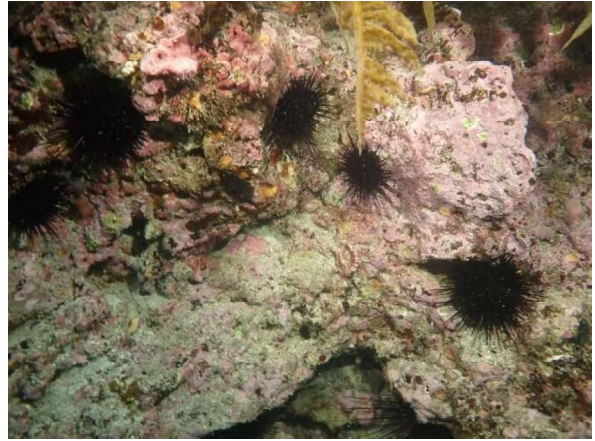
- 本事案対応のために設置した県・市等連絡会議を解散せず存置し、引き続き、関係者間での情報共有に取り組んでいく。
- 他の市町村で同様の事案が生じないよう、県指定天然記念物及び名勝の所有者・管理責任者に、定期的に注意喚起を行う。
- 県・市町村文化財主管課長会議等の機会を通じて、無許可の変更行為が行われないう、各自治体内において、関係部署と情報共有を図るよう働きかける。

5 その他

- 県・市等連絡会議を開催し、第11回及び12回モニタリング調査結果等の情報共有を行う予定。



南方沿岸部のワカメ



南方沿岸部周辺のムラサキウニ



消波堤外側のイソモク



消波堤外側のタカノハダイ

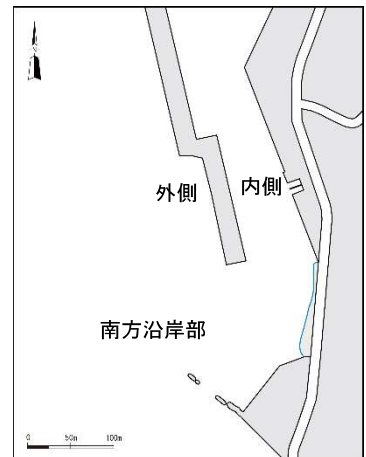


消波堤内側のエンドウモク



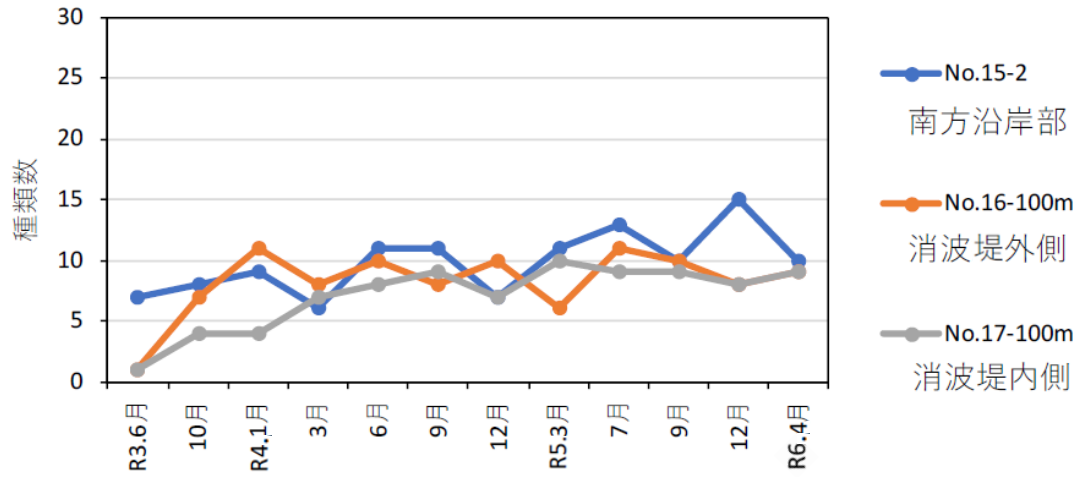
消波堤内側のワカメ

図 4.2-1 確認された海藻類・魚類等

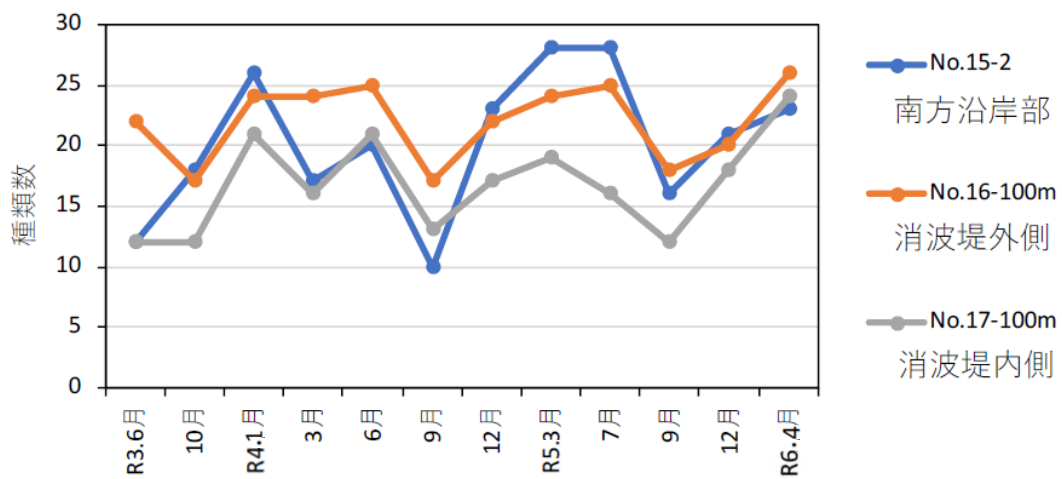


海藻分布・魚類種類数の季節変化

動物



海草藻類



魚類

